

双葉地方水道企業団告示第4号

双葉地方水道企業団個人情報保護条例(平成20年条例第2号)第47条の規定により、令和2年度における運用状況を次のとおり公表する。

令和3年5月28日

双葉地方水道企業団企業長 松本 幸英



1 令和2年度の開示請求の件数

開示請求	決定の状況				決定に対する 審査請求
	開示	部分開示	不開示	不存在	
3件	3件	0件	0件	0件	0件

開示請求があった保有個人情報

(1)「富岡町委託事業(町内既存ストック調査事業)において、水道使用状況調書」

(2)「檜葉町委託事業(町内既存ストック調査事業)において、水道使用状況調書」

上記2件においての開示方法は、所在地、使用者、開閉栓、使用量、停止状況の1～3月分の電子データによる交付。

(3)「合併浄化槽設置に伴う汚水量決定において、水道使用量状況」について

開示方法は、令和2年1月から12月までの使用水量の写しによる交付。

2 保有個人情報の訂正及び利用停止請求、決定に対する審査請求はありませんでした。